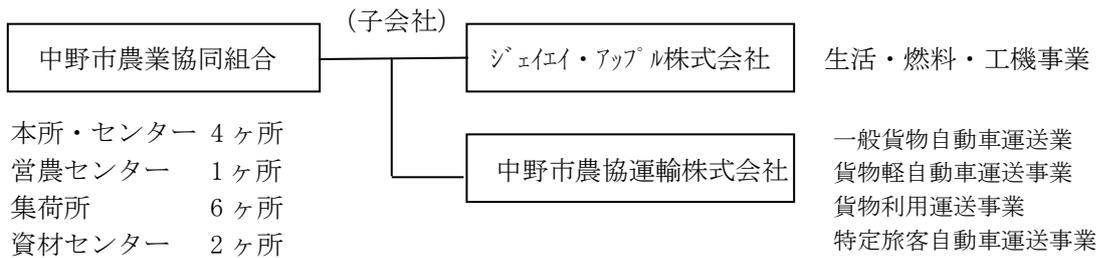


IV 連結情報

組合及びその子会社等の概況に関する事項 組合及びその子会社等の概要

J A 中野市のグループは、当 J A、子会社 ジェイエイ・アップル株式会社、中野市農協運輸株式会社で構成されています。

グループの概況



組合の子会社等の概況

(単位:千円、%、人)

会社名	ジェイエイ・アップル株式会社	中野市農協運輸株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	中野市大字吉田 519	中野市三好町 1-2-8 (本社) 中野市大字新井 317 (営業所)
設立年月日	平成 11 年 6 月 1 日	昭和 56 年 8 月 13 日
資本金又は出資金	48,000 千円	31,000 千円
うち組合出資額	48,000 千円	31,000 千円
事業内容	生活・燃料・工機事業	一般貨物自動車運送業 貨物軽自動車運送事業 貨物利用運送事業 特定旅客自動車運送事業
当組合の議決権比率	100%	100%
役員数	9 人	9 人
うち組合役員との兼職者数	8 人	8 人
組合職員との兼職者数 (出向者を含む。)	1 人	0 人
他の子会社等の議決権比率	0%	0%

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの 直近の事業年度における事業の概況

連結事業の概況

①事業の概況

令和 5 年度の当 J A の連結決算内容は、連結経常収益 16,790 百万円、連結当期剰余金 721 百万円、連結純資産 12,296 百万円、連結総資産 112,269 百万円です。なお、令和 6 年 2 月末における連結自己資本比率は 24.34%となりました。

②連結子会社等の事業概況

ジェイエイ・アップル株式会社

ジェイエイ・アップル株式会社は、J A中野市の生活・燃料及び工機事業を補完し、新たな視点に立った事業の展開、サービスの向上を図るために設立された当組合100%出資の子会社であります。

燃料事業、生活事業、会館事業、工機事業等の各種サービスの向上に努め、取扱高4,903百万円、当期純利益30百万円を計上しました。

中野市農協運輸株式会社

中野市農協運輸株式会社は、一般貨物自動車運送業として組合員への生産、生活資材の配達及び農畜産物の集荷配送を行い、サービスの向上と配送の合理化並びに輸送体制の強化を図るために設立された当組合100%出資の子会社であります。

アイドリング・ストップ運転等環境保全対策に努めるとともに、制限速度の遵守、過積載及び過労運転防止の徹底遂行等交通安全対策に努めました。綿密な配送計画により、良質な組合員輸送サービスの提供に努め、取扱高527百万円、当期純利益1百万円を計上しました。

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	15,837,609	14,544,359	15,485,059	16,212,296	16,790,469
(うち信用事業)	(972,092)	(937,909)	(926,893)	(1,021,059)	(1,065,090)
(うち共済事業)	(534,892)	(536,369)	(487,594)	(458,678)	(436,168)
(うち農業関連事業)	(8,303,826)	(8,431,813)	(8,687,909)	(9,333,448)	(9,791,795)
(うち生活その他事業)	(5,961,966)	(4,570,210)	(5,332,390)	(5,349,121)	(5,448,494)
(うち営農指導事業)	(64,830)	(68,056)	(50,270)	(49,988)	(48,920)
連結経常利益	△104,225	1,317,253	930,337	502,740	1,018,112
連結当期剰余金	116,887	1,005,819	690,248	244,575	721,870
連結総資産額	94,673,192	103,047,752	103,788,776	109,817,696	112,269,313
連結純資産額	10,014,881	10,960,143	11,561,641	11,706,929	12,296,562
連結自己資本比率	20.61%	20.73%	22.32%	22.80%	24.34%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

連結貸借対照表(令和4年度)

第59期事業年度(令和5年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	97,446,268	1 信用事業負債	93,623,581
(1)現金	480,288	(1)貯金	93,184,079
(2)預金	65,707,356	(2)借入金	1,968
(3)有価証券	3,414,052	(3)その他の信用事業負債	437,532
(4)貸出金	30,283,789	2 共済事業負債	468,843
(5)その他の信用事業資産	102,978	(1)共済資金	252,661
(6)貸倒引当金	△ 2,542,197	(2)その他の共済事業負債	216,181
2 共済事業資産	31,432	3 経済事業負債	2,451,021
(1)その他の共済事業資産	31,432	(1)支払手形及び経済事業未払金	2,276,813
3 経済事業資産	2,573,576	(2)その他の経済事業負債	174,207
(1)受取手形及び経済事業未収金	2,010,675	4 雑負債	986,014
(2)棚卸資産	629,965	5 諸引当金	581,307
(3)その他の経済事業資産	40,986	(1)賞与引当金	153,266
(4)貸倒引当金	△ 108,050	(2)退職給付に係る負債	376,159
4 雑資産	878,030	(3)役員退職慰労引当金	51,881
(1)雑資産	878,069	負債の部合計	98,110,766
(2)貸倒引当金	△ 39	(純資産の部)	
5 固定資産	3,202,436	1 組合員資本	11,706,929
(1)有形固定資産	3,147,951	(1)出資金	2,513,040
建物	6,371,753	(2)利益剰余金	9,200,279
機械装置	1,496,051	(3)処分未済持分	△ 6,290
土地	1,472,102	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 100
その他の有形固定資産	2,647,597	純資産の部合計	11,706,929
減価償却累計額	△ 8,839,554		
(2)無形固定資産	54,484		
6 外部出資	5,458,056		
(1)外部出資	5,458,056		
7 繰延税金資産	227,896		
資産の部合計	109,817,696	負債及び純資産の部合計	109,817,696

連結貸借対照表(令和5年度)

第60期事業年度(令和6年2月29日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	99,987,659	1 信用事業負債	95,329,535
(1)現金	504,961	(1)貯金	94,904,302
(2)預金	68,389,129	(2)借入金	1,185
(3)有価証券	3,418,498	(3)その他の信用事業負債	424,047
(4)貸出金	30,064,849	2 共済事業負債	514,899
(5)その他の信用事業資産	133,455	(1)共済資金	299,941
(6)貸倒引当金	△ 2,523,235	(2)その他の共済事業負債	214,957
2 共済事業資産	28,498	3 経済事業負債	2,659,314
(1)その他の共済事業資産	28,498	(1)支払手形及び経済事業未払金	2,485,879
3 経済事業資産	2,788,853	(2)その他の経済事業負債	173,435
(1)受取手形及び経済事業未収金	2,216,229	4 雑負債	896,426
(2)棚卸資産	637,362	5 諸引当金	572,575
(3)その他の経済事業資産	41,003	(1)賞与引当金	149,099
(4)貸倒引当金	△ 105,742	(2)退職給付に係る負債	363,157
4 雑資産	741,687	(3)役員退職慰労引当金	60,318
(1)雑資産	741,725	負債の部合計	99,972,751
(2)貸倒引当金	△ 38	(純資産の部)	
5 固定資産	3,043,889	1 組合員資本	12,296,562
(1)有形固定資産	3,001,335	(1)出資金	2,497,540
建物	6,273,332	(2)利益剰余金	9,814,608
機械装置	1,472,715	(3)処分未済持分	△ 15,486
土地	1,471,929	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 100
その他の有形固定資産	2,655,521	純資産の部合計	12,296,562
減価償却累計額	△ 8,872,163		
(2)無形固定資産	42,554		
6 外部出資	5,458,056		
(1)外部出資	5,458,056		
7 繰延税金資産	220,669		
資 産 の 部 合 計	112,269,313	負債及び純資産の部合計	112,269,313

連結損益計算書(令和4年度)

第59期事業年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
1 事業総利益		3,457,986
(1) 信用事業収益		1,021,059
資金運用収益	948,903	
(うち預金利息)	(384,729)	
(うち有価証券利息)	(12,578)	
(うち貸出金利息)	(460,031)	
(うちその他受入利息)	(91,562)	
役務取引等収益	42,945	
その他経常収益	29,211	
(2) 信用事業費用		558,125
資金調達費用	9,613	
(うち貯金利息)	(8,820)	
(うち給付補填備金繰入)	(780)	
(うち借入金利息)	(11)	
(うちその他の支払利息)	(0)	
役務取引等費用	13,198	
その他経常費用	535,313	
(うち貸倒引当金繰入額)	(449,402)	
信用事業総利益		462,934
(3) 共済事業収益		458,678
共済付加収入	423,873	
その他の収益	34,805	
(4) 共済事業費用		23,060
共済推進費及び共済保全費	21,045	
その他の費用	2,014	
共済事業総利益		435,618
(5) 購買事業収益		11,909,920
購買品供給高	11,872,987	
その他の収益	36,932	
(6) 購買事業費用		10,606,126
購買品供給原価	10,464,298	
購買品供給費	111,424	
その他の費用	30,403	
購買事業総利益		1,303,794

(単位：千円)

科 目	金 額	
(7) 販売事業収益		811,331
販売手数料	651,470	
その他の収益	159,860	
(8) 販売事業費用		123,509
販売費	116,725	
その他の費用	6,784	
販売事業総利益		687,822
(9) その他事業収益		2,011,306
(10) その他事業費用		1,443,489
その他事業総利益		567,816
2 事業管理費		3,060,086
(1) 人件費		2,220,942
(2) その他事業管理費		839,143
事業利益		397,900
3 事業外収益		114,965
(1) 受取雑利息		1,546
(2) 受取出資配当金		67,646
(3) その他の事業外収益		45,772
4 事業外費用		10,126
(1) 支払雑利息		1,304
(2) その他の事業外費用		8,821
経常利益		502,740
5 特別利益		74
(1) 固定資産処分益		49
(2) その他の特別利益		24
6 特別損失		23,140
(1) 固定資産処分損		1,211
(2) 減損損失		16,040
(3) その他の特別損失		5,887
税金等調整前当期利益		479,674
法人税・住民税及び事業税		228,055
法人税等調整額		7,043
法人税等合計		235,099
当期剰余金		244,575

連結損益計算書(令和5年度)

第60期事業年度 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
1 事業総利益		4,035,964
(1) 信用事業収益		1,065,090
資金運用収益	980,744	
(うち預金利息)	(410,084)	
(うち有価証券利息)	(36,031)	
(うち貸出金利息)	(452,186)	
(うちその他受入利息)	(82,441)	
役務取引等収益	44,923	
その他経常収益	39,422	
(2) 信用事業費用		103,022
資金調達費用	7,321	
(うち貯金利息)	(6,802)	
(うち給付補填備金繰入)	(509)	
(うち借入金利息)	(9)	
(うちその他の支払利息)	(0)	
役務取引等費用	12,645	
その他経常費用	83,055	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,709)	
信用事業総利益		962,068
(3) 共済事業収益		436,168
共済付加収入	408,688	
その他の収益	27,480	
(4) 共済事業費用		23,400
共済推進費及び共済保全費	21,348	
その他の費用	2,051	
共済事業総利益		412,768
(5) 購買事業収益		12,349,218
購買品供給高	12,294,064	
その他の収益	55,154	
(6) 購買事業費用		11,026,456
購買品供給原価	10,908,434	
購買品供給費	119,285	
その他の費用	△ 1,263	
購買事業総利益		1,322,762

(単位：千円)

科 目	金 額	
(7) 販売事業収益		879,180
販売手数料	705,170	
その他の収益	174,009	
(8) 販売事業費用		144,354
販売費	135,532	
その他の費用	8,822	
販売事業総利益		734,825
(9) その他事業収益		2,060,811
(10) その他事業費用		1,457,270
その他事業総利益		603,541
2 事業管理費		3,130,836
(1) 人件費		2,299,101
(2) その他事業管理費		831,735
事業利益		905,127
3 事業外収益		122,351
(1) 受取雑利息		961
(2) 受取出資配当金		57,863
(3) その他の事業外収益		63,526
4 事業外費用		9,366
(1) その他の事業外費用		9,366
経常利益		1,018,112
5 特別利益		567
(1) 固定資産処分益		567
6 特別損失		45,969
(1) 固定資産処分損		37,166
(2) その他の特別損失		8,803
税金等調整前当期利益		972,710
法人税・住民税及び事業税		243,613
法人税等調整額		7,226
法人税等合計		250,840
当期剰余金		721,870

連結注記表(令和4年度)

I【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

ジェイエイ・アップル株式会社 中野市農協運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	66,187,644 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△ 60,949,947 千円
現金及び現金同等物	5,237,697 千円

II【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（生活品を除く）・・・ 主に総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 購買品（生活品）・・・・・・ 売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で11,930

千円、経済事業資産で6,951千円です。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

- (1) 購買事業
農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2) 販売事業
組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に委託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3) 利用事業
生産施設・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅳ【会計上の見積りに関する注記】

1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 2,623,695千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「Ⅱ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出

先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,079,721千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 502,746千円 機械装置 519,411千円 その他の有形固定資産 57,563千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産として、預金1,800,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 515,058千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,417,357千円、危険債権額は3,429,452千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は5,874千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は4,852,685千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI【損益計算書に関する注記】

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要

当組合では、信用事業は金融店本所にて、貯金による調達部門を担い、本所融資課が一括して運用部門を担っている。共済事業は、本所共済課が企画立案し、金融店本所で事業推進を展開している。

農業関連事業にかかる各施設(営農センター、種菌センター、ぶどう集出荷センター、えのき茸集出荷センター、営農資材店、きのご資材センター、各共選所および集出荷所)は、組合員の全てが利用可能な施設であり、各施設がJA全体のキャッシュ・フローの生成に寄与している。

なお、管内3箇所に展開するセンター(南部、西部、北部)は、購買業務の販売拠点として本所各部署の指揮命令のもと業務を遂行するとともに、地域との良好な関係を保つよう必要な事項を併せて行い、組合員のJA事業総合窓口として位置づける。

このように当JAでは本所各部署・各農業関連施設・3センターが一体となり信用・共済・農業関連事業を行っていることから、相互補完的にキャッシュ・フローを生成し、JA全体の農業生産基盤の強化・確保を図っている。よって、最小の管理会計単位である本所を中心に、信用・共済事業、農業関連事業の各施設を一つの一般資産としてグルーピングしています。また、貸貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産またはグループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

施設・資産	用途	種類
ダイサービスセンター遊湯	貸貸資産	建物、その他の有形固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

貸貸資産については、貸貸契約の変更にもない将来の施設利用料が見込めないことから、正味売却価額で評価し、その差額分を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額及びその内訳

施設・資産	金額	内 訳
デイサービスセンター遊湯	16,040 千円	建物 15,815 千円 その他の有形固定資産 225 千円

(5) 回収可能額の算定方法

固定資産の回収可能額については正味売却価額により測定しております。

Ⅵ【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、34.38%は農業に対するものです。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が270,795千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	65,707,356	65,791,302	83,946
有価証券			
満期保有目的の債券	3,414,052	3,329,900	△ 84,152
貸出金	30,283,789		
貸倒引当金(※1)	△ 2,542,197		
貸倒引当金控除後	27,741,591	28,186,452	444,860
経済事業未収金	2,010,675		
貸倒引当金(※2)	△ 108,050		
貸倒引当金控除後	1,902,624	1,902,624	-
資産計	98,765,625	99,210,279	444,653
貯金	93,184,079	93,142,054	△ 42,025
借入金	1,968	1,983	15
経済事業未払金	1,609,708	1,609,708	-
負債計	94,795,756	94,753,746	△ 42,010

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等として外部出資があり、貸借対照表計上額 5,536,356 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,707,356	-	-	-	-	1,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,414,052
貸出金(*1,2)	5,804,750	2,805,290	2,354,736	2,113,491	1,774,403	14,483,356
経済事業未収金(*3)	1,944,167	-	-	-	-	-
合計	72,456,274	2,805,290	2,354,736	2,113,491	1,774,403	18,897,409

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,710,691千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等947,759千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等66,507千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	83,532,771	5,219,552	3,120,062	713,282	542,043	56,366
借入金	782	785	198	201	-	-
合計	83,533,554	5,220,337	3,120,261	713,484	542,043	56,366

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅷ【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	3,414,052	3,329,900	△ 84,152

Ⅸ【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	426,830千円
退職給付費用	84,452千円
退職給付の支払額	△85,547千円
特定退職金共済制度への拠出金	△49,575千円
期末における退職給付引当金	376,159千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,305,465千円
特定退職金共済制度	△929,305千円
退職給付引当金	376,159千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	84,452千円
----------------	----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,031千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、164,692千円となっています。

X【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	707,984
退職給付引当金	104,528
役員退職慰労引当金	14,549
賞与引当金	45,617
資産除去債務	24,744
その他	107,460
繰延税金資産小計	1,004,884
評価性引当額等	△ 748,696
繰延税金資産合計(A)	256,188
繰延税金負債	
未収預金利息	8,368
その他	19,923
繰延税金負債合計(B)	28,292
繰延税金資産の純額(A)-(B)	227,896

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.05%
住民税均等割等	0.14%
評価性引当額の増減	16.42%
その他	10.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.01%

XI【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII【資産除去債務に関する注記】

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

- (1) 当該資産除去債務の概要
当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年、割引率は0%を採用しています。
- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 89,461千円
期中除去費用増加額 - 千円
期末残高 89,461千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結注記表(令和5年度)

I【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社
ジェイエイ・アップル株式会社 中野市農協運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	68,894,091 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△ 63,249,949 千円
現金及び現金同等物	5,644,141 千円

II【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（生活品を除く）・・・ 主に総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品（生活品）・・・・・・ 売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で11,123千円、経済事業資産で6,173千円です。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1) 購買事業
農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2) 販売事業
組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に委託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3) 利用事業
生産施設・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III【会計方針の変更に関する注記】

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV【会計上の見積りに関する注記】

1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 2,609,467千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「Ⅱ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,079,721千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 502,746 千円 機械装置 519,411 千円 その他の有形固定資産 57,563 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産として、預金 1,800,000 千円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 60,044 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,939,049 千円、危険債権額は 2,473,082 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 5,399 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 4,417,531 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、30.49%は農業に対するものです。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大目案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.34% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 157,296 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	68,389,129	68,401,369	12,240
系統預金	67,378,496	67,402,217	23,721
系統外預金	1,010,633	999,151	△ 11,481
有価証券	3,418,498	3,242,400	△ 176,098
貸出金	30,064,849		
貸倒引当金（※1）	△ 2,523,235		
貸倒引当金控除後	27,541,614	27,837,893	296,279
経済事業未収金	2,216,229		
貸倒引当金（※2）	△ 105,742		
貸倒引当金控除後	2,110,487	2,110,487	-
資産計	101,459,729	101,592,151	132,421
貯金	94,904,302	94,834,917	△ 69,384
借入金	1,185	1,194	8
経済事業未払金	1,751,125	1,751,125	-
負債計	96,656,613	96,587,237	△ 69,376

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、取引金融機関から提示された時価により算定しております。

②有価証券

有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等として外部出資があり、貸借対照表計上額 5,536,356 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,389,129	-	-	-	-	1,000,000
有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,418,498
貸出金 (*1, 2)	5,680,952	2,757,133	2,666,290	1,989,879	1,615,732	14,498,646
経済事業未収金 (*3)	2,164,772	-	-	-	-	-
合計	75,234,855	2,757,133	2,666,290	1,989,879	1,615,732	18,917,144

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,525,544千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等856,214千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等51,457千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	85,696,421	4,728,184	3,313,396	545,431	545,812	75,056
借入金	785	198	201	-	-	-
合計	85,697,206	4,728,383	3,313,597	545,431	545,812	75,056

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	3,418,498	3,242,400	△ 176,098

Ⅷ【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	376,159千円
退職給付費用	77,397千円
退職給付の支払額	△38,866千円
特定退職金共済制度への拠出金	△51,533千円
期末における退職給付引当金	363,157千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,237,474千円
特定退職金共済制度	△874,317千円
退職給付引当金	363,157千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	77,397千円
----------------	----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,195 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、145,306 千円となっています。

IX【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	702,002
退職給付引当金	100,604
役員退職慰労引当金	16,933
賞与引当金	44,432
資産除去債務	23,583
その他	110,228
繰延税金資産小計	997,784
評価性引当額等	△ 747,274
繰延税金資産合計 (A)	250,510
繰延税金負債	
未収預金利息	8,993
その他	20,847
繰延税金負債合計 (B)	29,840
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	220,669

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.84%
住民税均等割等	0.20%
法人税額特別控除	△ 0.04%
評価性引当額の増減	△ 0.15%
その他	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.79%

X【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI【資産除去債務に関する注記】

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 1 年、割引率は 0% を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	89,461 千円
期中除去費用減少額	△ 4,199 千円
期末残高	85,261 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	令和4年3月1日から 令和5年2月28日まで	令和5年3月1日から 令和6年2月29日まで
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	9,043,378	9,200,279
2 利益剰余金増加高	244,575	721,870
当期剰余金	244,575	721,870
3 利益剰余金減少高	87,674	107,541
配当金	87,674	107,541
4 利益剰余金期末残高	9,200,279	9,814,608

農協法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	1,417	1,939	522
危険債権額	3,429	2,473	-956
要管理債権額	5	5	0
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	5	5	0
小 計	4,852	4,417	-435
正常債権額	25,462	25,704	242
合 計	30,315	30,121	-194

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

連結事業別経営状況

(単位:百万円)

		令和4年度	令和5年度
信用事業	経常収益	1,021	1,065
	経常利益	9	469
	総資産	101,659	104,167
共済事業	経常収益	458	436
	経常利益	184	158
	総資産	1,253	1,226
農業関連事業	経常収益	9,333	9,791
	経常利益	360	486
	総資産	5,017	5,174
生活その他事業	経常収益	5,349	5,448
	経常利益	178	143
	総資産	1,549	1,391
営農指導事業	経常収益	49	48
	経常利益	△ 230	△ 240
	総資産	337	309

連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数 2社

連結子会社

名称	主要な業務内容
ジェイエイ・アップル株式会社	生活・燃料・工機事業
中野市農協運輸株式会社	一般貨物自動車運送業 貨物軽自動車運送事業 貨物利用運送事業 特定旅客自動車運送事業

比例連結が適用される関連法人

該当ありません

控除項目の対象となる会社

該当ありません

従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、24.34%となりました。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	中野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,497百万円（前年度2,512百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,598	12,187
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,512	2,497
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	9,200	9,814
うち、外部流出予定額 (△)	108	108
うち、上記以外に該当するものの額	△6	△15
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	39	37
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	39	37
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,637	12,225
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	46	33
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	46	33
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-

項 目	令和4年度	令和5年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	46	33
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	11,590	12,192
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	44,103	43,380
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,729	6,711
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,832	50,092
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	22.80%	24.34%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	480	-	-	504	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,420	-	-	3,424	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	567	-	-	508	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67,747	13,549	541	70,435	14,087	563
法人等向け	5,286	4,990	199	4,258	3,988	159
中小企業等向け及び個人向け	2,516	1,267	50	2,517	1,309	52
抵当権付住宅ローン	1,119	368	14	1,021	337	13
不動産取得等事業向け	1,259	1,237	49	1,152	1,132	45
三月以上延滞等	176	161	6	148	118	4
取立未済手形	17	3	0	20	4	4
信用保証協会等保証付	12,578	1,234	49	12,770	1,256	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,010	1,010	40	1,010	1,010	40
（うち出資等のエクスポージャー）	1,010	1,010	40	1,010	1,010	40
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	13,348	20,279	811	13,222	20,134	805
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,447	11,118	444	4,447	11,118	444
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	227	569	22	220	551	22

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,673	8,591	343	8,554	8,465	338
証券化		-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		109,529	44,103	1,764	111,050	43,380	1,735
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)		109,529	44,103	1,764	111,050	43,380	1,735
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$	
	6,729		269	6,711		268	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		$b = a \times 4\%$	A		$b = a \times 4\%$	
	50,832		2,033	50,092		2,003	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエク

スポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 13)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの 残高	うち貸 出金等	うち債 券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの 残高	うち貸出 金等	うち債 券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国	内	112,684	30,322	3,420	1,227	115,053	30,109	3,424	1,147
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		112,684	30,322	3,420	1,227	115,053	30,109	3,424	1,147
法人	農 業	9,109	9,102	-	813	7,965	7,955	-	803
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	528	528	-	2	455	455	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	433	433	-	-	423	423	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	22	22	-	-	20	20	-	-
	運輸・通信業	338	338	-	-	300	300	-	-
	金融・保険業	67,734	2,003	-	-	70,425	2,003	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	320	241	-	69	245	166	-	64
	日本国政府・地 方公共団体	4,549	1,129	3,420	-	5,345	1,920	3,424	-
	上記以外	5,551	64	-	-	5,544	56	-	-
	個 人	17,271	16,457	-	341	17,477	16,805	-	279
そ の 他	6,823	-	-	-	6,849	-	-	-	
業種別残高計		112,684	30,322	3,420	1,227	115,053	30,109	3,424	1,147
1年以下		68,385	2,856	-	-	70,421	2,342	-	-
1年超3年以下		1,594	1,594	-	-	2,175	2,175	-	-
3年超5年以下		2,514	2,514	-	-	2,982	2,982	-	-
5年超7年以下		2,479	2,479	-	-	3,234	3,234	-	-
7年超10年以下		4,330	4,330	-	-	1,987	1,987	-	-
10年超		19,235	14,809	3,420	-	20,048	15,617	3,424	-
期間の定めのない もの		14,144	1,737	-	-	14,203	1,768	-	-
残存期間別残高計		112,684	30,322	3,420	-	115,053	30,109	3,424	-

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	182	39	-	182	39	39	37	-	39	37
個別貸倒引当金	2,019	2,611	6	2,013	2,611	2,611	2,591	11	2,599	2,591

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国内	2,019	2,611	6	2,013	2,611	/	2,611	2,591	11	2,599	2,591	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	2,019	2,611	6	2,013	2,611	/	2,611	2,591	11	2,599	2,591	/	
法人	農業	1,485	1,960	6	1,479	1,960	6	1,960	2,000	11	1,949	2,000	11
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	29	82	-	29	82	-	82	64	-	82	64	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	73	68	-	73	68	-	68	61	-	68	61	-
	上記以外	51	60	-	51	60	-	60	69	-	60	69	-
個人	378	438	-	378	438	-	438	394	-	438	394	-	
業種別計	2,019	2,611	6	2,013	2,611	-	2,611	2,591	11	2,599	2,591	-	

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	5,424	5,424	-	5,283	5,283
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	12,369	12,369	-	12,588	12,588
	リスク・ウェイト20%	-	68,899	68,899	-	72,528	72,528
	リスク・ウェイト35%	-	1,050	1,050	-	963	963
	リスク・ウェイト50%	-	1,440	1,440	-	1,355	1,355
	リスク・ウェイト75%	-	1,408	1,408	-	1,459	1,459
	リスク・ウェイト100%	-	17,344	17,344	-	16,170	16,170
	リスク・ウェイト150%	-	72	72	-	36	36
	リスク・ウェイト250%	-	4,675	4,675	-	4,667	4,667
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	111,806	111,806	-	114,370	114,370

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	55	5	52	5
中小企業等向け及び個人向け	8	817	10	878
抵当権住宅ローン	-	10	-	8
不動産取得等事業向け	-	3	-	3
三月以上延滞等	-	-	2	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	136	-	140
合計	64	973	65	1,036

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 69）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,458	5,458	5,458	5,458
合計	5,458	5,458	5,458	5,458

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 70)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	930	1,020	130	124
2	下方パラレルシフト	△1,200	△1,306	△7	△2
3	スティープ化	925	1,016		
4	フラット化	△652	△715		
5	短期金利上昇	△1	△3		
6	短期金利低下	103	68		
7	最大値	930	1,020	130	124
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,192		11,590	

確 認 書

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和6年5月28日

中野市農業協同組合

代表理事組合長

望 田 隆

代表理事副組合長（財務担当）

小林 豊

索引

あ 行

□ 医療系共済の共済金額保有高	83
□ 受取・支払利息の増減額	81
□ 沿革・歩み	29
□ 主な手数料	24

か 行

□ 会計監査人の監査	59
□ 介護系その他の共済の共済金額保有高	83
□ 外貨建資産残高	79
□ 外国為替取扱実績	79
□ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	77
□ 貸出運営についての考え方	10
□ 貸出金償却額	77
□ 貸出金の業種別残高	74
□ 貸出金の金利条件別内訳残高	74
□ 貸出金の使途別内訳残高	75
□ 貸出金の担保別内訳残高	76
□ 科目別貸出金残高	74
□ 科目別貸出金平均残高	74
□ 科目別貯金残高	73
□ 科目別貯金平均残高	73
□ 金融ADR制度への対応	15
□ 金融円滑化にかかる基本方針	16
□ 金融商品の勧誘方針	10
□ 金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額	79
□ 金利リスクに関する事項	70
□ 業績	4
□ 組合員数	25
□ 組合員組織の状況	25
□ 経費の内訳	59
□ 購買事業取扱実績	84
□ 子会社	28
□ 個人情報保護方針	8

さ 行

□ 最近5年間の主要な経営指標	82
□ 債務保証見返額の担保別内訳残高	76
□ JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」	12
□ 事業方針	3
□ 事業のご案内	20
□ 資金運用収支の内訳	80
□ 指導事業収支の状況	85
□ 社会的責任への取り組み	10
□ 主要な農業関係の貸出金残高	75
□ 種類別有価証券平均残高	78
□ 商品有価証券種類別平均残高	78

□ 剰余金処分計算書	54
□ 職員の内訳	26
□ 信用リスクに関する事項	64
□ 組織機構図	27
□ その他経営諸指標	82
□ その他の事業	85
□ 損益計算書	35

た 行

□ 貸借対照表	31
□ 短期共済新契約高	83
□ 単体自己資本の充実の状況	60
□ 地域貢献情報	18
□ 地区	28
□ 注記表	39
□ 長期共済保有高	83
□ 貯貸率・貯証率	75
□ 店舗一覧	28

な 行

□ 内国為替取扱実績	79
□ 内部統制基本方針	5
□ 年金共済の年金保有高	83
□ 農業振興活動	17
□ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全 状況	76

は 行

□ 販売事業取扱実績	84
□ 部門別損益計算書	57
□ 法令遵守の体制	7
□ 保管事業取扱実績	84

や 行

□ 役員構成（役員一覧）	26
□ 有価証券残存期間別残高	78
□ 有価証券取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	78

ら 行

□ 利益総括表	80
□ 利益率	81
□ リスク管理の状況	13
□ 連結情報	86

JAバンク

中野市農業協同組合
〒383-8588 長野県中野市三好町 1-2-8
TEL0269-22-4191・FAX0269-22-7883
<https://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>